

平成24年4月20日  
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）に  
おける肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額について

肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成22年4月23日付け22  
農畜機第333号）第5の6の（5）に定める平成24年度の肥育牛1頭  
当たりの生産者積立金の額については、下記のとおりです。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
13,000円	30,000円	30,000円

（注）上記額は、生産者の負担額です。